令和四年九月

第三百十一回定例会提出議案の主なもの

青森県議会

第詞	第 議	第 議	番
三	=	_	
号 筝	号 案	号 案	号
予算(第一号)案	令和四年度青森県 予算(第一号)案 系	令和四年度 一般会計補正予 案 算	件名
(担当課 財政課) (担当課 財政課) (担当課 財政課)	(担 (祖 二 (祖 二 十 正 二 十 正 百 六 二 卷 百 六 6	1 歳入歳出予算の補正 (補正後の歳入歳出予算の総額) (補正後の歳入歳出予算の総額) 七千七百二十一億二百四十六万千円 2 繰越明許費 経営体育成基盤整備事業費ほか八件 2 神方債の補正 中件 市億二千六百万円 大億二千六百万円 大0	摘要

			Т	
	第 議	第 議	第 議	番
	六	五	四	
	号 案	号案	号 案	号
	案の音児休業等では、	を 発例の整理に関す を 発例の を 理に関す の の と の の と の の と の の と の の と の り り り し り し り し り し り り り り り り り り り	案 下水道事 算(第 一号) 補 是 十 号)	件名
(担当課 人事課)	る。の要件を緩和する等の要件を緩和する等	地方公務員法の改うものである。	1 流域下水道 収益的支出の予定額 (担当課 財政課) 1 流域下水道 (担当課 2 中和田湖特定環境(収入(減額)四億 (減額)一億二十 (減額)一億二十 (減額)一億 (担当課 財政課) (担当課 財政課) (担当課 財政 (減額) 一億 (減額) 一億 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	摘
	する等の改正を行うものであの育児休業の取得に係る任期等	改正に伴う所要の整理を行	下水道 ・ 一次 ・ 一、 ・ 一、	要

3	第 議	第 議	第 議	第 議	番
-	+	九	八	七	
-	号 案	号 案	号 案	号 案	号
条 の 例 案 の 一 家 を 改	等 森 手 県 数 建	する条例案 条例の一部を改正 申請手数料等徴収 情森県建設業許可	を改正する条例の一部 関する条例の一部	を改正する条例等の一部 職員の定年等に関	件名
(担当課 建築住宅課)	ものである。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	できることとするものである。収入証紙による納入の方法によらないことが設業許可申請手数料等の納入について青森県設工情報処理組織により申請する場合の建電子情報処理組織により申請する場合の建	(担当課 人事課) (担当課 人事課) (担当課 人事課)	(担当課 人事課) (担当課 人事課) (担当課 人事課) (担当課 人事課)	摘要

-				
第 議	第 議	第 議	第 議	番
 	十 三	+ =	+ -	
号 案	号 案	号 案	号 案	号
改正する条例の一部を	青森県営スケート	青森県教育職員免 でする条例案 でする条例案	青森県企業職員の 常に関する条例の を改正する条例の 条	件名
正当な理由がないのに 正当な理由がないのに まがないのに同一の者に はならない行為として住 はならない行為として住 にうろつくこと等を加え にうろつくこと等を加え にりろっくこと等を加え にりろっくこと いかないのに しょ はならない に しょ ならない に しょ と いっと しょ と で は ならない で は と いっと しょ と で は ならない で は と いっと しょ と で は ならない で は と いっと しょ と で は ならない で は と が ないのに しょ と いっと しょ と いっと しょ と いっと しょ と いっと しょ と は と は と は と は と は と は と は と は と は と	(担当課 スポーツ健康課) うものである。	普通免許状及び特別免 新に関する事務等の廃止 行うものである。	六十歳に達した職員の公定め、地方公務員法の改工用短時間勤務職員の給与のとするものである。とするものである。とするものである。	摘
は不特定又は多数の者ではおいて他人の姿態のは居等の付近をみだりである。 は居等の付近をみだりである。	康課) 歴理を行	正伴う所要の整理を	(が承認を受けて勤務 (が承認を受けて勤務 (が承認を受けて勤務 (が承認を受けて勤務	要